

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：富岡地域医療企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	71.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	57.4 %
全職員	70.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	59.5 %
課長相当職	81.1 %
課長補佐相当職	93.5 %
係長相当職	102.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	43.4 %
31～35年	100.8 %
26～30年	79.4 %
21～25年	67.7 %
16～20年	81 %
11～15年	74.7 %
6～10年	68.4 %
1～5年	61 %

【説明欄】

- ・事業所の特性として、全体として女性職員が男性職員の人数を大きく上回っている(女性7割、男性3割)。
- ・一方で、平均的に給与の高い職員については男性職員の人数が多いため(特に医師)、それが男性職員全体の平均給与額を押し上げ、「男女の給与の差異」欄の数値を下げる要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。